

中央防災会議
「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」
（第四回）

議 事 録

【西川参事官】 時間が参りましたので、ただいまから、中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」第4回を始めさせていただきたいと思います。

皆様ご承知のとおり、一昨年9月にこの専門調査会を立ち上げて以来、委員全体による会合は、今回が第4回になります。この場をおかりしまして、これまでの皆様のご発表、あるいはご議論に厚く御礼を申し上げます。

審議に先立ちまして、村田防災担当大臣よりごあいさつがございます。大臣、よろしく申し上げます。

【村田防災担当大臣】 防災担当大臣の村田でございます。専門調査会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

昨年、私が就任いたしましたから、各種の災害、あるいは事故が発生いたしました。防災のための力を高めなければいけないということについて、私どもはもちろんでございますが、国民の間にも今そういう気持ちが満ち満ちている。そういう意味ではまたとない時期に当たっていると思えます。

そういう中で、国も地方公共団体も、関係機関も頑張りますが、NPOの皆さん、あるいは地域の皆さん方が防災についての意識を高めて、日ごろから防災のための努力を、いろいろな意味で研修したりしながら学んでいくことは大変重要なことだろうと思えます。

先だって内閣府主催のタウンミーティングを丸の内の中で行いました。その中で、丸の内の地区の皆さん方が、地震に備えましているいろいろな取り組みをされているという実例も紹介いたしました。大変心強く思った次第でございます。特に企業の皆さん方が、防災力の向上とともに、BCPということから、あそこはほんとうに日本の国の経済力の中核部でございますので、今から準備して、災害に遭ったときに、直ちに受けた被害を最小限にし、企業の立ち直りをするための計画をあらかじめ定めておくことがご紹介されまして、大変頼もしく思った次第でございます。

本日は、そういうテーマで、民間と市場の力を活かした防災戦略の問題について、提言を取りまとめでいただきまして、ワーキンググループが2つできたそうでございます。防災まちづくりワーキンググループと、企業評価・業務継続ワーキンググループが設置されまして、こうした提言に基づいた取り組みを引き続き議論していくということでございます。

樋口座長をはじめといたしまして、専門委員の皆様方には、常日ごろから大変お世話に

なっておりますが、今後とも、本調査会の検討に向けまして、なお一層のご努力を賜りたいと心からお願いする次第でございます。

私も時間の許す限り在席させていただきまして、皆様方のご検討ぶりを拝聴いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はほんとうにありがとうございました。

【西川参事官】 ありがとうございました。

続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。本日は資料が多種類ございます。まず、資料1でございますが、「防災まちづくりポータルサイトへようこそ」です。あと、大きな紙で1枚、資料1 - 別紙があります。資料2、「防災まちづくり事例追加調査中間報告」、資料3、防災フェアにおける「全国防災まちづくりフォーラム」、資料4、「事業継続ガイドライン(3次案)」、ちょっと大きな紙ですけれども、資料5、「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(素案)、資料6、「地域防災活動計画モデル研究」について、資料7は、昨年10月の「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」でございます。

そのほかに、本日は委員の皆様方から非常に貴重な資料を幾つかいただいております。1つは、3点セットでございますが、「ぼうさい探検隊のマップコンクールの入選作品集」、「ぼうさい探検隊のフォーラム報告書」、「くらしの防犯カルテ」を、日本損害保険協会のほうから貴重な資料をいただいております。ぼうさい探検隊につきましては、ことし1月の国連防災世界会議の際にも、パブリックフォーラムの一環として行っていただいたものでございます。

それと、日本政策投資銀行のほうから、2005年3月号「防災マネジメントによる企業価値向上に向けて」という資料をいただいております。

委員の皆様方には、このような資料をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、以下の進行を樋口座長にお願いしたいと思います。

【樋口座長】 それでは、第4回会合の議事を進めさせていただきます。まず、本日の議事内容の取り扱いでございますが、これまでと同様、審議終了後に議事要旨をつくりまして公表し、詳細な議事録につきましては、各委員及び各発言者にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとしたいと思います。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【樋口座長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

本日の会議では、防災まちづくりワーキンググループの検討状況報告及び今後の検討課題、2番目に、企業評価・業務継続ワーキンググループの検討状況報告及び今後の検討課題、3番目として、地域防災活動計画モデル研究につきまして、審議いただく予定であります。

最初に、防災まちづくりワーキンググループの検討状況報告及び今後の検討課題についてのご説明を、事務局からお願いいたします。

【丸谷企画官】 それでは、資料1に基づきましてご説明いたします。別紙の大きな紙を開いていただきまして、こちらのほうが全体像を示しておりますので、資料1 - 別紙をお願いいたします。

まず、防災まちづくりワーキンググループにおきまして、主要課題が、防災まちづくりをどうやって支援していくか、具体的な支援の方法を検討するというところでございましたが、私ども事務局といたしましてご提案申し上げ、審議いただきました結果、ポータルサイトがよろしいのではないかとということになりまして、ポータルサイトの案を、現在スクリーン上にも映しております。後ほど動かしてご説明させていただきますけれども、まず、大きな紙に従いまして全体の構成をご説明申し上げます。

ポータルサイトというのは、今、内閣府の防災担当が、「みんなで防災」のページを企画しておりまして、そこには、防災まちづくり以外にも、防災ボランティアとか企業防災の関係、そのような幾つかの民間に関するものについて、民間の方々のニーズが強いものを集めて、現在のホームページは発表事項とかさまざまな情報が入り込んでおりますので、少し見やすい場所にこのような配置をしたらどうかと考えておりますけれども、その下に、防災まちづくりのポータルをつくってまいります。

このポータルサイトについては、中身を申し上げますと、右の四角の枠の中でございませうが、防災まちづくりとは何でしょうかということで、定義なり具体的な中身を簡単に述べるところをつくっております。

次に、事例ということで、成功事例から学ぶところが多いということでございます。本日の案としては10数個の事業地区のみでございまして、今後は精力的に100近くまで、早く増やしていきたいと思っております。現状はそのぐらいのものでありますが、その分類を幾つか挙げております。例えば活動対象とする市街地の分類とか、想定する災害、活動内容などによって分類し、それぞれ自分に近い活動の前例がわかるようにしてお

ります。

次の四角でございますが、「支援策のご案内」でございます、さまざまな支援制度をわかりやすく示していきたいということでございます。

その次に、「防災まちづくり工具箱」と書いてございますが、ITを活用したツールとか、身の回りの危険に備えるような知恵といったものは、既にホームページが幾つかございますので、リンクを中心といたしまして材料を提供するということでございます。

左に行きまして、「交流の広場」は、掲示板とか質問コーナー。一番左は、「子どもと一緒に」ということで、子供が関与している防災まちづくりとか子供向けの材料などについて、用意していきたいと思っております。

この内容を、画面のハードコピーといたしまして、白黒になっておりますけれども、資料1を用意いたしました。スクリーンのほうにあわせてご注目いただきたいと思っております。

1枚目の画面がこのような形で映ります。大きなスイッチになっておりまして、そこから選んでいただくということになります。一番最初に、まちづくりって何だろうかというところに移ってまいります。ハードコピー上は3ページに移ります。防災まちづくりというのは何だろうかということで、画面では読みにくいと思っておりますので、適宜ハードコピーを見ていただければと思います。

最初に、防災まちづくり、自分の町を学ぶのですということから入ります。「学ぶ」をクリックいたしますと、ハードコピーでは4ページ目、「学ぶ」ということで、どうしなければいけないのかを簡単に書いてあります。例えば学びなどがよく参考になる事例などについても見られるようにしていくということでございます。

もとに戻っていただきまして、「連携する」を開きますと、具体的なうまい連携の仕方を示すような事例地区でございます。きょうご出席の安井委員の早稲田商店街などを例として挙げておりますが、連携するときに参考になるような事例地区が見られるというところを考えております。

大もとに戻っていただきまして、今度は「事例のご案内」を開きます。直に具体の事例を見たいというところですが、事例によって、なかなかわかりにくいでしょうから、分類を示しております。「防災まちづくり活動の分類」を例としてお示ししております。例えば防災情報・技術の普及といったものから、2つ目の箱のところに「防災訓練」ということで、スクロールしますと幾つかの種類が出ております。それぞれ選びますと、参考になる事例をお示するというところになっております。右側のほうに、その事例をクリック

して、参考になる実際のものをお示しいただくということでもあります。

大もとに戻っていただきまして、「支援策のご案内」についてクリックいたしますと、現状はまだ不十分でございますが、いろいろな制度がございます。「支援対象別」を選びますと、このような形で出てまいります。

次に、ハードコピーの13ページでございますが、「防災まちづくり道具箱」は、実際にまちづくりをするにも、ITツールを活用してといった事例もございましたので、そこをクリックしますと幾つかの事例があります。例えばカキコまっぶは、目白の事例で使われたものでございますが、その内容に飛ぶことができまして、実際には、こういうふうには地図上に附せんを張るような感覚でどんどん書き込みをしていけますので、例えばここが危ないとか、ここにキーの施設があるといったことを書きながら議論できるというものを使えるわけですが、実際に自分たちが使いたいときにはどうするかといった簡単な解説と、最終的にはシステムの関連のホームページにリンクいたします。

次に16ページ、「子どもと一緒に」でございます。既に取り組んでおられるものとともに、1番目、まだ内容は入っておりませんが、紙芝居（稲むらの火）がございます。これは現在、内閣府で作成に着手しようとしているものでありまして、こういった材料とか、既存のいろいろなイベントがございます。内閣府も後援しておりますチャレンジプランにつきましては、昨日の段階で相手のリンク先が更新されたので、ハードコピーと違うものが映っておりますけれども、こういうふうには先方が更新されると、リンクしますと、こちらから新しいものに行けるメリットもあるというところでございます。

それから、ハードコピーでは19ページ、「交流の広場」でございますが、この辺はまだ作成が追いついていないのですが、今後、掲示板などを早急に整備してまいりたいと思います。

20ページですが、具体的に総合検索というページを設けておりまして、幾つかのキーワードで選んでいくと、具体的に下の、事業事例がずっと入っておりますが、これが先ほど言いました10数個の事業事例、今、我々が直接調べたものを中心にしております。こういったものを増やしていきます。この場で読むのが中心ではなくて、その先にリンクがありますので、そこをクリックしていただいて、実際のものに飛ぶというところでございます。

例えば26ページの「ながおか生活情報交流ねっと」がありますけれども、この中から長岡のところに飛ぶように選んでまいりますと、実際に先方のリンク先に飛べるというこ

とになります。これは、実際に現状のホームページに飛んでおります。

こういったホームページがない場合、例えば大水崎の自主防災組織のようなものは、実はホームページがございませんので、28ページにハードコピーがございますけれども、内閣府側のほうで、一部はこういう資料づくりに、先方のご了解を得ながら作り込んでいくというやり方を考えているところでございます。

概要は以上でございまして、まだ内容が不十分なところも多々ございますが、こういった内容の資料づくりを進めております。

次に、資料2でございます。5つの事業地区につきまして、昨年度新たに着手いたしました、それぞれの調査の概要を書いております。簡潔にご説明いたしますと、1枚めくっていただきまして、NPO法人日本公開庭園機構は、自らの庭を公開することをイギリス流に推進することがそもそもの始まりの法人でございますが、交通安全ということで、交差点の踏切の部分について、低木を植えて、視野を広げて交通安全を確保しようといった取り組み、あるいは、近隣の住宅展示場について、いろいろな工夫を凝らした防災・防犯の取り組みなどをやっておられる事例地区でございます。特徴といたしましては、地元の公共団体さんと非常に連携をとっておられるということで、国立市との連携などがございます。その点については、3ページの行政・企業のコラボレーションというところ書いております。今後、防災についての取り組みをもっと強めてまいりたいというご報告がございました。

次に、NPO法人FUSION長池。4ページでございます。多摩ニュータウンの長池公園にあります施設を管理する傍ら、住民のさまざまな運動をリードしておられるということでございます。こちらに書いてありますように、夢見隊、住見隊といった幾つかのグループで活動を展開しておりますが、防災とのかかわりにつきましては、4ページ一番下のインターネットカメラです。これは、自らの施設の中と、高尾山の山頂に用意してあります。カメラ自体は5ページにあります。割合小さなカメラですが、例えば高尾山頂のものは、通常であれば、紅葉は今どうなっていますかというのをインターネットで見られるようになっておりますが、いざ災害が起こったときには、災害地点をズームして映すということで、近隣の方々に災害状況を発信できるという取り組みをされております。今後は、もう少し具体的なITを活用したプロジェクトにも着手したいとおっしゃっております。

6ページ、大岩二丁目の自主防災会でございます。消防庁の防災まちづくり大賞もお受

けになられたような、非常に伝統のある防災の取り組みをされております。具体的には、下のほうでございますが、温泉の会で、手足の不自由なお年寄りのところに温泉を運ぶボランティア活動がありますが、有事には消火班ということで、通常はボランティアをやっておりますが、いざとなれば消火班、車で送る会は輸送班、福祉会で給食をやっておられるところが炊き出し班、簡単な大工でボランティアをやっている方は救出班といったように、通常のボランティア団体、ボランティア活動との連携ができています。有事との業務の連携をとりながらの活動が行われている。

もう一つは、非常に小さな単位で防災訓練を行っているということで、大規模な防災訓練をやりますと、見ている人ばかりということですが、この自治会は9つの班に分かれて防災訓練をしまして、マンションの駐車場のようなところで、細々としたエリアを有効活用して防災訓練をするものですから、3分の1ぐらいの住民の方が参加するような防災訓練になっているといった工夫がされているとご報告を受けております。

続きまして9ページ、NPO法人ながおか生活情報交流ねっとでございます。先ほどホームページをお見せいたしました団体でございますが、もともとITを中心として地域情報などを展開する、いわゆるIT系のNPO法人でございましたけれども、新潟中越地震、さらにはその前の新潟豪雨の際に、ITの力を活用いたしまして、災害時のいわゆるボランティアニーズとか被災地の物資ニーズなどを情報発信するサイトを立ち上げる業務をしておられました。そういった活動の中で、新たに今後、防災のまちづくりについても取り組みたいという考え方を示しておられます。10ページをめくっていただきますと、本が出ております。山古志に取り残された犬が子犬を3匹産んだというエピソードを出版されたということです。この出版にもご尽力され、この本を活用しながらコミュニティーの活動に役立てていきたいということでした。

最後に、NPO法人江東区の水辺に親しむ会でございます。ワーキンググループの番外ワーキングということで、一部の委員の方、それから内閣府の相当の人間が、実際に東京海洋大学の船に便乗させていただきまして、運河や河川の側から町を見るということで、最終的には運河、河川を防災の際に有効活用するという趣旨で、防災の取り組みが行われるということでございます。平常時には、桜を見る会とか、さまざまな水辺側からの景観対策などにも取り組まれているNPO法人でございました。

以上が、事業地区のご説明でございます。

最後に1点、イベントのご報告でございます。全国の防災まちづくりにつきまして、交

流の場をつくるということが一つの宿題になっておりましたので、内閣府が、推進協議会という民間側の組織と共同で毎年行っております防災フェアを、ことしは仙台市で9月に行う予定でございますが、この場で全国防災まちづくりフォーラムを企画するというところで、現在、仙台市と調整中でございます。シンポジウムとして、住宅の耐震化は、平塚の耐震化の動きを組み合わせたいということで、6月2日には、平塚の方と内閣府が、仙台現地でイベントとして講演会を企画したりということで、準備中でございます。

もう一つは、高齢者、災害時の要援護者の関係を議論したいということ、それから、全国から集まっていたただけの方にいろいろな発表とか交流をする行事を創設するというところで、内閣府としてこのような取り組みをするのは初めてでございます。

以上が、防災まちづくりの検討状況でございます。今後の検討につきましては、今申し上げた事業の展開を継続することが内容でございます。ポータルサイトについては、事業地区の充実など。それから、事業地区の調査につきましては、あと5地区ほど残っております。この地区の調査をしていくということでございます。それから、仙台のまちづくりフォーラムについては、実現に向けて準備を進めていくということで、ワーキンググループの調査は継続する予定になっております。

報告は以上でございます。

【樋口座長】 ありがとうございました。

それでは、防災まちづくりワーキンググループの座長をはじめ、ワーキンググループに参加されました専門委員の方から、ご発言がありましたらお願いいたします。いかがでございますか。今の丸谷企画官のお話をフォローしたり、追加されたりということは、どうぞ。

【伊藤委員】 ウェブのポータルサイトは、非常に重要なことを始めたと思っております。次の課題は、ここへどうアクセスしやすくするかということになりますが、これはスタートでございますので、事例を出したり、表示の仕方を考えてみたりして、なるべく現場感覚のポータルサイトを充実していくようにしよう、これが一番重要なことではないかと思っております。

それから、2番目でございますが、例年の防災フェアを契機にしまして、実は七、八年前に、国が女性の防災活動をやってみなさいということで、やった。その組織がまだ全国に幾つか残っておりますので、そういう組織を、火種を大事にしながら広げていく、そう

いうネットワークをつくっていただけたらと思っております。私はほんとうに感心するのですが、女性の方の活動はお金がなくてもしつこく続くというのは、男性感覚よりすごいなと、まさに防災にはこういうしつこさが必要かなと思っております、これを着実に伸ばしていくネットワークをつくればと。

以上2点、私が仕事をして感じたことをお話した次第でございます。

【樋口座長】 ありがとうございます。そのほか具体的には…。どうぞ。

【西浦委員】 短時間にいいものをまとめられたと思いますが、情報更新は大変ではないかと感じます。今後、相当力を入れていかなければいけないだろうと思いました。

それから、きょうお配りいただいている、黄色い「防犯カルテ」の24ページをごらんいただきたいのですが、損保協会ではおととしから防犯大賞という地域の防犯の取り組みの優良事例の表彰を行っています。冊子で紹介しているのは昨年度、直近の防犯大賞をはじめとした表彰地域ですが、こういう取り組みを行って表彰式をやりますと、各地域のリーダーが集まります。先ほど交流の広場というのがありましたが、非常に熱心な方がたくさんお見えになられて、そこからネットワークが広がっていく。またこうしたことが契機になって、地域のテレビで紹介されるなどでどんどん広がりを見せています。地域での防犯の取り組み組織というのは今、全国で8,000地域を超えたいらしいですが、防災も、地域のリーダーを養成するといったアナログ的な取り組みが考えられます。損保協会も、地域の防災リーダーの養成講座を実施していますが、そういうきっかけづくりとなる取り組みもおもしろいのではないかと感じます。

【樋口座長】 ありがとうございます。安井委員、何かございますか。

【安井委員】 今、防災、防犯のお話をいただいたのですけれども、こういう活動をやればやるほど、今の補助金の出し方に問題があることがわかってきました。なぜならば、私どもの活動と連携して地方で始まる、当然、地方に補助金は落ちる、私どもと何の関係もないわけです。アメリカの90年代後半の補助事業は、プラットフォームということで、うちの活動に触発されるなら早稲田に補助金が落ち、それが向こうに流れるという形の中で連携していく。

実はこの間、経済産業省の産業構造審議会に出て、その話をさせていただきました。今後の補助事業の部分でいくと、ネットワーク連携が不可欠だといいいながら、これに対しては全部ブチっと切っている。要するにうちと埼玉の戸田は何の関係もないわけです。同じようなことをやっても何の関係もない。具体的に言うと、東京の明大前は今、町の中

で商店会が回っているわけです。これに触発されて日本中で防犯の自警団組織ができてきましたけれども、全部バラバラです。連携しているのは、自警団にジャンパーを売ったアパレルの業者だけです。というような、新しい形のまちづくりの方法が出てきているというのが現実です。

ついでに言わせていただければ、今週の月曜日に、総務省の過疎化対策室で、室長と、農水のグリーンツーリズム担当室長さんと、私どもとお会いさせていただいて、震災対策を切り口に、過疎、そして農水の連携を始めようという話になりました。大臣ご案内の例の町村交流機構、農山水漁村の対流・交流、ここの部分を、震災のときのコーディネート、それから震災前の地域間交流、総務省のほうで携帯電話を使った安否確認。今、メールアドレスを教えてくださいと言うと、オレオレ詐欺かと言われるんです。ところが、安否の確認でやりますと、町の人たちは商店会には教えてくれる。安否の確認を震災のときだけ使おうとするからさびるということで、今、お客さんには割引サービス、地域の活動というのをやっているのですが、それを総務省のほうでやっていただけないか等の話をさせていただきました。

できれば、きょうは内閣府の中央防災会議ですから、総務省または農水省のほうにお声がけしていただいて、もし具体的な形で進めるようにご指示いただけたら、素晴らしいものになっていく。商店会も安全・安心が売り物だということはわかっていますし、先ほどの褒めるという話で言えば、東京の歌舞伎町などは、伊藤先生、随分変わってきたんですね。

【伊藤委員】 変わりましたね。

【安井委員】 具体的に言うと、東京都の竹花副知事が蛮勇を振るっておやりになられたという部分は正直あるんですね。ですから、防犯という切り口であるならば、やはり村田大臣が、国家公安委員長をおやりになられている。具体的に歌舞伎町がどう変わってきたか、ごらんになって、あのあたりを褒めてやるべきですね。褒めてもらえば、昨日歌舞伎町を総理がごらんになられた。まず駐車違反が変わりました。新宿区役所は駐車違反のところから始めて、15年前、歌舞伎町の商店街の理事長は、地元のやくざに腹を刺されているんです。地元の商店街に生まれ育ったやつが、そこで腹を刺されているような町は、やはり町とは言えないです。それからがらりと変わって、俺たちに手を出すんだっただらということで、でも、やはり東京都の副知事が広島県警の本部長から来られて、それがらりと変わってきた。それは評価するべきだと思います。要するに防犯、防災、すべて

のものにかかってくるのではないかと考えています。

【樋口座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【村田防災担当大臣】 私も歌舞伎町には2回行きまして、今の駐車は、暴力団がでかい車をつなげないように、三角形の丸い帽子みたいなやつをずらっと並べて、駐車できないようにして、大分なくなりました。それから、条例改正をしまして、つきまといみたいなやつも排除することになって、まだ法律は通っていませんが、次の風適法というのをやりますので、法律とか条例、あるいは具体的な取り締まり等を含めて、大分変わってきたと思います。

それから、各地方都市でもそういうところがありますから、各都道府県警で力を入れているところがあるし、歌舞伎町でああいうことになる、今度は船橋に逃げていきますから、そういうところのトレースをちゃんとしろということで私も言ってありまして、そういう意味で、できる限り全体として町を変えていくという取り組みは、町自身が受けとめてくれないとできないわけで、我慢が要ります。しばらく空き家になったりするものですから、かなりの辛抱をお願いせざるを得ないと思うのですが、それをやっていただけることによってだんだん進んでいくことになって、引き続き力を入れてやっていきたいと思っております。

それから、防災も防犯も、交通事故もそうでしたけれども、交通事故が何で減ってきたかというのは、ソフトとハードをやってきて、死者はすごく減ってきたわけです。

7,000人台になってきましたけれども、これは、車自体とかいろいろな道路施設、あるいは信号を改良してきたことです。あと、ソフトの面をやってきた。あるいは防災とか防犯も、ハードとソフトの両面をやらなければいけない。防犯のまちづくりも、コミュニティーの目とか協力関係、ここにはもうちょっとライトが要るねとか、ここにATMをつくってはいけないねという総合的な取り組みが必要なのだろうと思いますので、引き続きご協力をお願いいたしたいと思います。

【樋口座長】 ありがとうございます。何か事務局のほうから、今大臣からもお話がございましたが、よろしゅうございますか。どうぞ。

【丸谷企画官】 伊藤先生からご指摘がございました女性の活動は、安全・安心女性フォーラムで、現在、仙台のほうでも、その活動をされた方と接触を続けております。仙台市内でも、広報課長さんというお立場の方も活動されて、できればそれを少し復活といたしますか、育てていくような方向で取り組みをしておりますので、ご報告いたします。

【樋口座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【金谷消防庁防災課長】 消防庁でございます。先ほどお話の中にございました、防犯におきまして、組織が8,000ぐらいあります。私どものほうは自主防災組織ということで、ご案内のとおりですけれども、地域の防災ということで、できる限り市民の皆様方がチームになってやっていただくということを進めております。なかなか地域ごとに差があって、オールジャパンでは60%ぐらいの組織率になっておりますが、県によってかなり差がありますし、地域によって差があります。特に震災を経験されたところ、あるいは近い将来そういったことが懸念されるところは、かなり活動されておりますけれども、なかなか全国的に高くなっていない。ですから、そういったものもぜひ高くしていきたいということで、私どもも取り組んでいきたいと思っております。

また、その中で、先ほどございました、損保協会さんのほうで防災のリーダーというふうな、地域ごとでいろいろな形の活動をされており、それらが連携していく。あるいは、先ほど安井さんのほうからお話ございました、連携がなかなかできないということから、できる限り、例えば県単位とかそういった連携もできる。これは希望としても、我々もできるだけやっております。ただ、やはり最終的には住民の皆様方が意識を持ってやっていただくということにならないと、なかなか具体の活動につながっていきませんので、私ども、そういった条件整備はできる限りしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【樋口座長】 ありがとうございます。ほかには。

【安井委員】 今、課長から言われた部分、地域ということ言えば、我々は動いているんです。日本中の商店街が実は動いているんです。よく、うちの地元は動かないとおっしゃる。動かないんじゃない。動いていることが見えていないんです。要するに、20軒の商店街も200軒の商店街も、動く店は5店舗です。具体的には3人です。200軒の商店街の中で3人が動いても、上から見たのでは見えないということです。その中に入ってもらって見ていただければ、動いている人はいるということです。

実は昨年、早稲田大学の学生が3名、地元の消防団に入りました。画期的なことです。地元の署からは署長賞をいただきました。きょう早稲田大学の学生が4人来ています。毎年8月にやる子供防災キャンプ、要するに防災を切り口にした子供のキャンプを、地元の小学校をお借りして1泊でやるんですが、きょう、担当する学生4人が同席させていただきました。ことしはまちぐるみ防災の初年度と位置づけようということで、商店会とか学

生ではなくて、それが後ろ側に出て、地域の人たちを前面に出している。

でも、これは、大臣がおっしゃるように時間がかかりました。ただ、時間はかかっていきますけれども、おかげさまで、ありがたいことに震災は起こらなかったから、これが形になっていけば、私どもの町は安全・安心が売り物になる。そうなると、実は定住人口の増加につながるという具体的な例まで出てまいりました。地元の小学校は、6年前は309人だったのが、ことしの春457になりました。50%増えました。定住人口の増加だ、商店会の活動だと言ったら、新宿区役所は、商店会の活動で定住人口は増加しないと言ったものですから、調べてみると。調べたら、結果が出ないので、手のひらを返すように、商店会の活動は素晴らしいと褒めてくれた。区が褒めるものですから、都が褒めて、そして国にお褒めいただいたという形で、町ではプライドが出てきた。このような形の中で、今度は学生さんたちも喜んで防災の取り組みに、これはどこでもできるということですね。

【樋口座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【柴田委員】 今、出ているまちづくりのポータルサイトですが、この中にカキコマップを取り上げていただきました。6つの防災のモデル事業のときに、目白を取り上げていただきましたが、目白の地域だけが防犯と一緒に活動対象とさせていただいています。そのために、アンケートもすべて防犯と防災と一緒にしました。実際には防災よりも防犯のほうが、一般市民の方には非常に身近に、むしろお子様を持っていらっしゃるかなりの多くの方々が実際に被害に遭っているということがありまして、防災の意識を高めていただくためには、防犯を先に打ち出したというところがあります。

そのときの報告もこの会でさせていただきましたが、やはり町を明るくしなければならぬという、街灯を設置したり、いろいろと細かい要望とかアイデアが出てきました。それはどこからお金を出したらいいのだろうかと思案しているところですが、もちろん自己資金で、自分たちでも頑張りましょうということにはなっています。それプラス、せっかく取り上げていただいたんですから、地元の基礎自治体も協力していただきたいと思っていますところ。

一方、モデル事業のときに、目白警察の方が非常に協力的でいてくださいました。ひったくり犯の役を引き受けてくださったり、毎回、何名もの方が参加して下さって、あれから2年、今でも、防災と防犯のメーリングリストが両方ともありますが、防犯のほうのメーリングリストには、「こういう危険がありますから、今、地域で注意してください」

と、目白警察からのメールを読めるようにしています。地元すぐに話が入るので、皆さんでそれを参考にさせていただきます。

実はメンバーが空き巣に入られたんですが、最初に何しろ110番しなさいという意識が非常に少ないというのがわかりました。お子さんがドロボーを見つけたんですが、お母さんに電話するにはどうしたらいいとか、うろろう、どこに連絡したらいいか、もし間違っていたらどうしようとか、いろいろ不安があるみたいです。ですから、何があっても最初に110番をしてくださいというのは、警察のほうからそういうアナウンスがあり、みなさんもすごく納得したという感じですが、実際に悪い例があつて納得してしまったのですが、今の意識だとかかなりの方が、警察側からも手を差し伸べてくださっていると思うんです。こういうふうに地元の警察と地元の人たちが、警察からの手をうまく住民側がキャッチすることで連携できるのではないかと思います。

それから、伊藤先生が先ほど言ってくださった、「安全・安心のまちづくり」ですが、私はメンバーではなかったのですが、たくさんのメンバーを存じ上げておられて、ほんとうによく頑張ってくださいと思っています。そのときに思ったのが、さっき安井さんがおっしゃった行政の問題があると、補助金の問題とかをすごく感じたんです。

と言いますのは、私は個人としては非常に頑張りたい。地元にも、今私は目白の住民としての話と、彦根のうちの大学がある場所の住民としての立場と両方あるのですが、彦根のほうでもかなりおもしろいことを、活動をしたいという方がいらっしゃったのですが、あのときはたしか募集が、基礎自治体がオーケーしないと参加できませんでした。それが非常にネックになったかなと思います。最後には、皆さんがミュージカルで報告なさるのを拝見させていただいたのですけれども、どちらかという、外でうらやましく思っていたという立場です。

【柴田政策統括官】 1つご質問があるのですが、安井さん、それから柴田先生のほうから、行政の問題、特に補助金のお話を安井さんがされましたね。おっしゃっているのは、商店街に補助金が入るのではなくて、県とか市に入ってしまうので、連携がとりにくいと。具体的にはどんな感じのことでしょうか。

【安井委員】 具体的に言いますと、今、私どもは環境を切り口に、商店街の活性化というところからスタートしました。環境が身の回りということで、そこの中には当然、震災、防災、安全・安心ということになっているのですが、現状、日本中で90カ所の地域がエコステーション事業をやっているのですが、全部やっていることが別々です。エコス

テーション事業をやるにしても、やっている地域の基礎的な自治体にしろ商店街にしろ、補助が出るわけです。ということは何かというと、早稲田の活動と連携していながら、補助の内容は全く別ということです。要するに向こうに出て、こっちには出ない。そうではなくて、こっちに出たものが向こうに行くような、それがアメリカの90年代後半のプラットホームという補助金のやり方だということです。

何を言いたいかというと、ここでやっていることで、今の、先生のところでは彦根の状況とジャストフィットするにはどうしたらいいのかというのは、ここで始まったところは考えるわけです。ところが、彦根が独自でやると、初めてのことでですから、よそとどう同じようなことをするかになるわけです。要するに我々は向こうと独自性をねらう。でも、向こうが独自でやると、日本中どこでも同じことをやるという中で、実は日本中どこでも同じところはないというところで、ジャストフィットした形になっていないのが現状だということです。

【柴田政策統括官】 私もあまり理解が深まっていないのですけれども、やっていることがばらばらであるということですか。早稲田の商店街、彦根の商店街、どこの商店街と、みんなばらばらのことをおやりになっているので、連携がとれない。

【安井委員】 補助金の使い方の一つで言えば、彦根の商店街がやっても、彦根の商店街の内部の人間には、補助事業の部分では受け取る受け皿はありません。コンサルタント、それから中小企業診断士と、外から入ってきた人たちに対しては補助金の使い道があったとしても、その地域の人たちに補助金の、いわば動いている人たちが受け取るという受け皿はないんです。

要するに今何をやらなければならないのかというと、彦根が彦根だけでは助からない、早稲田が早稲田だけでは助からない、連携が必要だといったときに、連携の橋渡しをするのは、具体的には早稲田でこういう活動があったら、そこに、いわゆるコンサル、中小企業診断士等々の雇用場をつくりながら、ここが外に出ていく。

ですから、先ほどの明大前の自警団で言えば、明大前でそれをやって、そのノウハウを外に持っていきながら、外のところとジャストフィットさせていくということになると、補助金の受け皿はあくまでも明大前、あくまでも早稲田だということから出していくような補助事業の構築の仕方が、これから先は必要なのではないかという話です。

【伊藤委員】 手前みそですけれども、5月13日に締め切ったのですが、土地再生モデル事業は安井さんにぴったりなんです。あれで彦根と早稲田が一緒になって、都市再生

モデル事業へ、彦根市役所のお墨つきぐらいで出せば、その金はコンサルタントに行かないし、市役所も行かない、2つの商店街へ行くんです。そういうふうになっています。来年もぜひやりたいと思っているので、ぜひバックアップしてください。そうしたら、行きますから。市役所やコンサルタントへ行きません。

【柴田委員】 その申し込みも、市役所がオーケーしないとだめなんですね。その点が……。

【伊藤委員】 その辺、僕たちは初めは、市役所は要らないと言ったんです。だけど、役人は何でも慎重で、悪いのが出てくると言うんです。だから、とにかく市役所の企画課でいいから、どこでもいいと言うんです。市役所で易しい課と難しい課があるので、易しい課を探して判こをもらえと。一応そういうことになっていますけれども、僕たちは、基本的にはなくてもいいという議論をやりました。ただ、この金は国交省の変な金なので、その課長たちが議論するとそういうふうになるので、結果としては、既存のコンサルタントに金をばらまくことになってしまうんです。何の役にも立たない。みんな各課のギルドの利益へばらまくことを繰り返しやっているんです。

【坂内閣府審議官】 おそらく安井さんがおっしゃるように、補助金の仕組みというのは、実際にお使いになる方からすると、うまくできていないとか、ばらばらという指摘があると思うんですが、役所のほうもいろいろ工夫していて、例えばさっき伊藤先生がおっしゃったようなまちづくり交付金とか、住宅関係でも、今年から地域住宅整備交付金とか、実は補助金の仕組みはここ一、二年でかなり変わりつつあります。

地域再生という分野で、最近、地域再生法という法律ができましたが、そちらの関係でも、交付金の仕組みなど新しいのができています。もうちょっと具体的に聞かせていただくと、地域再生の担当者はあっちこちのことを知っていますので、よい知恵があると思います。あるいは前田さんのところ、つまり政投銀行にはそういう専門家がたくさんいます。

内閣府というのは、各省ばらばらなのを統合するためにある、例えばここに座っている連中は、防災という観点から、各省の仕事を統合するためにいるわけですので、ご相談いただければいろいろなことができると思います。

【村田防災担当大臣】 要するに、例えば防犯まちづくりには、安井さんの早稲田の町内会は非常に経験もいろいろなノウハウもあるので、私のところにまとめてそういうたぐいの補助金を交付してくれれば、適当なところを自分たちの目で、同じような事業ができ

るなという町とかコミュニティーを選んで、そこにやりますよということですか。

【安井委員】 具体的に言えばそういう部分になります。要するにやったことのないところが自分たちで、もっと言うと、役所は、あくまでも税金だということで、飲み食いに使うとか、いろいろハードルがあるわけです。当然その部分があることはわかるんですけども、結果責任ということで、あくまでも我々は商店会ですから、商店会が中心にならなくても、NPO等、そのために特区も出てきたのだろうし、NPOもおつくりになったのだとしたら、そういう構造的な変革があるならば、それに合わせたような補助事業の内容があってもいいのではないだろうか。

【村田防災担当大臣】 多分、役所側から言ったら、海外協力援助ではそういうジャパンプラットフォームみたいなものがあるわけです。役所が心配することは、プラットフォームで分けていくところの組織の実態が、いろいろな意味できちっとしているかどうかという認証があればということではないでしょうか。だから、そういうのができてくれば、要するに経済協力の面でもそういう例が出てきているわけなので、かなりそういう方向に向かうのではないかと私は思います。だから、そういうのをいろいろつくっていくということです。

私がもう一つやっている仕事のうちで、今度、犯罪被害者等基本法ができて、それも、何とかしてNPO、民間の力を活用させていただいて、そこが、まさにこれまで苦しい中で、政府の援助もほとんどもらわないでやってきているわけです。だけど、警察にも被害者支援の法律のもとであるのですが、なかなか育っていない。だから、そういう情報を、政府側の姿勢の変化をお伝えしつつ、民間側でもきちっと組織、監査とかそういうものも要るでしょう。そういう仕組みをきちっとつくってやっていかれるということが、ますます望んでいるような方向に行くきっかけと、広がりをつくる源になるのではないかと私は思います。

【安井委員】 現実に、プラットフォームの話と別ですけども、これからこの会合の中で出てくると思われる例の耐震補強、阪神・淡路大震災で亡くなられた6,400人のうちの8割が圧死、圧迫死、窒息、12%が焼け死んだ。92%が、家が人を殺した。耐震補強がやはり優先順位のトップだと言いながら、昭和56年以前、新耐震以前の、要するに耐震補強だけに特化したお墨つきを役所は出せませんね。昭和56年以前の木造建築物は100%に近いぐらい、建築確認申請と違う家になってしまっている。今までピロティ

出せないんですね。建築違反のところに耐震補強というふうの特化したとしても、それに対してのお墨つきは出せないというのが役所だとしたら、そのために、NPOが耐震補強だけに特化して、ここならいいよということになれば、それこそ損保協会さんの新しい保険の部分にも絡んでくるだろうし、コラボレーションと皆さんおっしゃるけれども、役所のできることを民間にさせるのだったら、それはコラボレーションにならない。やはり役所のできないことを民間にさせるべきであって、我々は自分たちでできないからお役所がやる。コラボレーションというのは、自分たちのできないことを、お互いに手を組みながらできるようにしていくことではなかったのかな、そんな気がします。

【柴田政策統括官】 今、安井さんが言われた、要するに建築基準法に違反している、既存不適格について改築等はできないようになっていきますね。ただ、去年、建築基準法の改正をしまして、耐震性の確保等、安全性の確保の問題については、それもできるようにいたしております。去年まではできませんでした。

【樋口座長】 まだ具体的にはいろいろと問題があると思いますが、ケース・バイ・ケースの件もありますでしょうし、次の議題に移らせていただきたいと思います。

続きまして、企業評価・業務継続ワーキンググループの検討状況報告と今後の課題についての説明を、事務局のほうからお願いいたします。

【丸谷企画官】 ご説明いたします。資料につきましては4番、5番、6番でございます。まず、資料4、「事業継続ガイドライン(3次案)」でございます。いわゆるBCPということで、以前は「業務継続」という用語を使っておりましたけれども、最近の他省庁の用例などに合わせまして、「業務継続」から「事業継続」という名前に変更しましたが、内容的には全く同じ趣旨のものでございます。こちらのガイドラインにつきましては、ワーキンググループで数度にわたる綿密なご議論をいただいたものでございます。

これを踏まえまして、今回の案として、まず構成でございますが、ポイントということで、非常に短く、会社のトップレベルの方にも目に触れていただくような内容を書き、序として基本的な考え方を書き、第 部のところ、具体的なガイドラインの内容となるようなBCPの構成要素を整理しております。24ページからになりますけれども、で、経営者及び経済社会への提言ということで、専門調査会、政府からのメッセージという位置づけにしております。

1ページの、ポイントでございますが、事業継続の概念をコンパクトに整理したところでございます。少しだけコメントさせていただきたいのは、図の下のところで、欧米が先

行していると言われている部分でございます。実際に幾つかの指標がございますが、日本国内では、大手企業でも10%、あるいは20%の策定率しかないという調査が出ております。それに比べまして、欧米におきましては少なくとも過半、あるいはほとんどのところがことし中に整備とか、整備の予定ありというところを見ますと、ほとんどの企業が策定しているという調査成果もありまして、日本においてもBCPという考え方を推進すべきではないかということでございます。

2ページ目ですが、事業継続の取り組みの特徴でございます。事業継続につきましては、一番重要なポイント、特徴ということでございますと、まず(2) 災害後に活用できる資源に制限があるので継続すべき重要事項を絞り込むということで、例えば生産拠点なり、すべてのオフィスを同等に扱わないということが大きな問題であります。

(3) 各重要業務の担当ごとにどのような被害が生じるのかをいろいろ検討いたしまして、重要業務を抽出していく。その際に、結果としてあらゆる災害が想定されるということがポイントでございます。実は日本の災害対策につきましては、ある予想される、あるいは可能性が高い災害を前提として、それにあらかじめ備えるというアプローチが中心的な考え方であろうと思いますが、こちらの業務継続になりますと、どのような事態が発生しても重要業務は継続され、結局その会社、企業が継続できるというところに重きが置かれまして、ここの解釈によりまして、なかなか日本企業として取っつきにくいところもあるということがございます。

先日、5月17日に、日本経団連の防災に関する特別懇談会で、やはり樋口座長にお世話になりまして、説明の機会を得たわけでございますが、どのような災害を想定して考えるかということについて、具体的な震災想定を出している災害もございますが、地元の震災の災害想定を詳しく出してもらわないと対策が具体的に進まないということで、公共サイドで、例えば高速道路がいつ回復するのかとか、海運で輸送を図ろうと思うんだけど、救助との関係で、いつごろから使えるのか、そういった具体的な時間軸に沿った見通しを示してもらわないと民間の計画が進まないということと、どう折り合いをつけてBCPを考えるのかという、実務者のほうからの非常に厳しいご指摘もあったところでございます。

ただ、内閣府といたしましては、そういったことについては一方できちっと詰めて、できることは出していくという方法もあるのですが、BCPというのは、そういう事態はなかなか政府の側でも100%出せないのはもちろんのこと、ほとんどの場合、具体的な

数字を示すのが難しい中で、民間サイドとして、あらゆる事態を想定しながら、できることをまずやっていただくという意味でいきますと、BCPという考え方は、具体の災害想定ではないものの、さまざまなものを想定した共通要素として、企業の備えの計画を立てているアプローチになるというのが結論でございます。従来型のアプローチをさらに深化するとともに、発想の変わったBCPというものも、企業が策定を進めるという面については、防災の備えを手厚くするという意味では非常に重要であるという議論でご理解を進めていきたいと考えております。ただ、BCPの理屈につきまして、そうはいつでもどうやればいいんだというご議論があります。

このガイドラインとしましては、中小企業の方もわかりやすく、あるいは取りつきやすくということを考えて、まず地震災害を大前提とする特徴を持っております。これが3の(1)でございます。ただ、またご質問があるのですが、地震を最初に取りついてもいいという話になったら、国際的なBCPとうまくすり合わないで、アメリカ企業、イギリス企業など国際的な企業から、日本のBCPはBCPではないと言われたらどうするんだというご指摘もあるわけでございます。そういった意味では、さまざまな方々と調整の上、まずは地震でBCPのアプローチを進め、その見直しの中で、災害の想定する幅を広げたり、あるいはテロに広げたりということでも差し支えないだろうと考えております。また、現場サイドの各担当のレベルにおろしますと、一つの災害の備えが、実は他の事象の備えと共通項が相当多いことに気づくということになりますので、各担当レベルから、実際には欧米型のBCP、あらゆる事態を想定するという結果に近い結論がボトムアップで出てくるだろうということも議論しております。

そういったことで、まずは始める、現場におろす、そこでそれぞれが考える、それを集約してフィードバックしていくということで、最終的には欧米の考え方に沿ったものができ上がるだろうということで推進してまいりたいと考えているものでございます。この辺のところ、(3)の二重投資にならないようにという配慮もしているということでございます。

もう一つ、(4)(5)でございますが、どうしても狭い意味の事業継続ということになりますと、企業が、まず事業が止まらないようにするためには、社会的にはどういう事象が起こりかねないかということ、例えば地元の資源を囲い込んでしまおうとか、ある程度、生命とか二次災害の安全を犠牲にしても、とにかくということに、日本の場合にはなると思っておりますけれども、理念的にはそういうものと対立する場合があります。ただ、日

本のBCPの策定については、そういうことがあってはならないということで、生命の安全、二次災害の防止、さらには地域との協調、地域貢献、共助・相互扶助について、明確に重要性があるということについて記述したのになっておりますので、この辺は、狭い意味でのBCPの中では、やや本筋から外れるかもしれないというご指摘を、理論家のほうからは受けるかもしれませんが、これは政策判断としてぜひ入れるべきということで、あわせてこういう計画をしっかりと書いていただくことをガイドラインにしたという特徴があると考えております。

以上のような特徴のものを、例えば6ページに、二次災害や生命の安全の関係、地域貢献といったものを、あわせてきちっと考えるべきということ、図表などを踏まえながら書かせていただいているという部分がございます。

また、7ページには、継続的な改善の重要性ということで、一度つくったらそれで終わりということではもちろんございません。教育・訓練、点検、見直しをやり、さらに継続的改善で、方針から見直すというやり方を考えたいと思っております。

8ページでございます。事業継続の具体的なプロセスについては、2.1から始まりまして方針、計画、右のほうの実施、運用、教育・訓練、点検、経営層による見直しという内容になっております。このプロセスについては、いわゆる欧米の議論されているBCPとほとんど同じでございます。これに従っていただければ大丈夫だと。ただ、2.2.6のように、理論的には少し別のものということで、理論家から言われるかもしれませんが、非常に重要なもの、これもあわせて計画の中に取り込むべきということの内容の特徴としているということでございます。

9ページ以降は、具体的なプロセスについて書いておりますが、若干技術的なところがございまして、ご説明は飛ばさせていただきます。

12ページをごらんください。前のページから、重要業務が受ける被害の想定をどうするかということでございます。これは、企業にとって欠くべからざる重要事業を選んだ後、その重要事業がどういう被害を受けるのかという件について、さまざまな災害を想定しつつ考えていくということになるのですが、取っかかりとしては地震災害を想定しようとして書いてあります。ただ、震度7を最初に想定するということで、何も手の打ちようがなければ、もう少し小さい震度のものでもいいですから、とにかくやってみましょう。それをいろいろと考える際に、情報収集などもしていただきたいという、地震災害を前提としたアプローチを特書きで出しております。

13ページにも、地震を想定した作業の進め方ということで、まずは地震というときに、このようなことを考慮しながらプロセスを進めるとよろしいですということを書かせていただいているところでございます。

もう一カ所、同じように地震の特書きがあるのが18ページでございます。ここは、分析の意味ということではなくて、災害の対策と耐震化が非常に重要だということを受けまして、耐震化等による災害への事前の備えの重要性をメインにいたしまして、こういった内容をBCPの中に書き込むことは、全く論理的にも、あるいは慣行的にも排除されていないと考えております。ただ、特別な災害を前提にしますと、ほかの国ですと地震がない国もある。地震はないとか、そういう国際的な面で行きますと、災害の特徴によって違ってきますので、どの災害に対応しなければいけないというのは、国際標準的な観点からすると地域に任されているということですが、日本の災害の場合には、ぜひこれをやるべきということで、ぜひ書くべきという位置づけで、このような特書きにさせていただいているところでございます。

あとは技術的なところが続きますので、ご説明は24ページに飛ばさせていただきます。ここの記述は、いわゆる事業継続計画の内容、あるいは管理、運営、策定、マネジメントといった部分から離れまして、BCPについて、関係する事項で、経営者あるいは経済社会へ提言するというご意見がワーキンググループの委員の中から多数出ましたので、これをまとめたものでございます。

内容でございますが、(1)は、BCPが、企業価値の向上などということで、策定にメリットがあるということ、それから、策定することを高く評価していく社会にすべきということを書いております。

(2)ですが、重要業務の絞り込みが重要であって、短期的な意味だけではなくて、中長期的にも、災害後に重要業務の絞り込みをする必要があるということ、企業が気づくべきだということでございます。

(3)は、事業の継続の検討で、実際の災害対策にメリハリが付き、費用対効果も上がるという報告もございます。そういったメリットもあるので、BCPに取り組んでいるということを書いてございます。

(4)でございます。地震リスクは、日本は相当懸念されているところでございますが、対処内容とともに積極的に開示することによって理解を高めるべきではないかということを書いております。

(5) ですが、災害の備えは経営者の責任であるという認識を広げていくべき、それから、企業の社会的責任としても、減災あるいは防災の投資を行って、株主へのアピールもするというところでございますが、こういった企業の経営者責任、社会的責任との関係を述べているところでございます。

以上がガイドラインの内容でございまして、用語集などもつけてございます。現在、これが3次案となっておりますが、先ほどご紹介いたしました日本経団連との懇談会の意見は、来週の23日まで受け付けることになっております。そういったことで、前書きなどで若干このガイドラインの位置づけの補足をする必要性があると思います。大林座長とも相談させていただいているところでございますが、そういった修正を加えた上で、幅広くパブリックコメントにかけてまいりたいと考えてございまして、完成は6月中といったイメージで進められると考えております。

もう一つ、こちらのワーキンググループの中心課題でございまして、基礎的なチェック項目・加点項目といった防災の取り組みのチェック項目づくりの件でございまして。取り組んだ目的が、企業の自社の防災に対する取り組みの自己評価と、さらには自己評価の結果、自分たちの取り組みを社会的に理解しやすくPRするためのツールとして整備するというものでございます。

構成につきましては、左側の枠内は、方針・計画、具体的施策、教育・訓練、点検・見直し、防災に貢献する商品・サービスの向上という項目になっております。少し小項目も含めまして、どういう位置づけかというのを右側の表の中に入れ込んでおります。企業の活動構成要素として、人、情報、物、資金、組織との関係で、それぞれの課題がどういうふうにオーバーラップしていくかという整理をしております。さらに、先ほどのBCPの中でも触れましたが、地域コミュニティの関係も重要であり、取引先としてのサプライチェーンの中での相互扶助、あるいはお互いの責任といったものについても総合的にカバーするような指標が求められているという理解から、こういった概念整理の中で、左側のような方針立てとしたわけでございます。

これを踏まえまして、具体的にチェックしていくということでございますが、1枚飛ばしていただきまして3ページ、「SAMPLE」と大きく書いておりますページでございまして、最終成果としてどのようなイメージのものを目指しているかということでございます。

教育・訓練の件で幾つかのサンプルを書いております。問いが(1)から(4)、それ

が、 - 1の災害発生時の対応・手順についての文書化ということでございます。 - 2については、発生時の教育・訓練ということです。ですから、まず文書的な準備、それから徹底という、事前の備えと実際の訓練で2本立てになるわけですが、その中で(1)から(4)までの項目立てを用意します。

さらに、ワーキンググループの意見では、製造業、非製造業などを含め、業種によって適用すべき問いが異なってくる可能性が高い。例えば二次災害の防止については、工場がないような産業については、二次災害の発生をさせるリスクはそれほど多くない場合が多いので、この問いは要らないということで、結局その問いを置いておいて、関係なくて零点になってしまうと意味がありませんので、それを排除することによって満点の数字を低くして、達成率を適正に評価できるようにする、そういった除外の発想が必要だということで、製造業、非製造業で、(3)番については採用するしないを決めております。

また、(1)に「 」がついておりますが、例えば緊急避難について全く文書化していないとか、その次の、連絡網について全く文書化していないような企業は、ほかの項目の点が高くて全然意味がないだろう。そういった非常に重要なポイントについて零点を取った場合に、全然だめということを示すために、「 」の項目は最低1点を取らなければだめですというメッセージを入れる工夫が必要ではないかということがあります。

それから、得点でございます。(1)は5点になっておりますが、(3)(4)については3点満点にしております。これは既にこうと決めたわけではありませんが、実際には得点の項目ごとの満点は、それぞれ重要性にかんがみて変えていくべきではないかということがございます。

もう一点、(1)で、2点が2つございます。これは、満点に至るプロセスとして、例えばすべての施設について満点が取れるということであればいいのですけれども、すべての施設に準備段階というものと、重要事件については満点だけ、ほかはやっていない。どちらが点数を高くとるかという問題が発生してきました、企業ごとのプロセスが違ってまいりますので、こういったプロセスに対応するために、2点というのは途中段階ということで、2種類あるという選択肢を出していかざるを得ないのではないかという議論が出てまいりまして、そういった意味で、配点、あるいは選択肢については慎重な検討を要するというので、本日はこのサンプルのページ以外には選択肢を示さないということで、ワーキンググループはまだそこまでいっていないということで省略している状況でございます。

次の4ページから、全体像をごく簡単にサーベイいたしますが、方針について1問、計画について五、六問ございまして、組織体制、指揮命令系統について探っている。

具体的施策ということで、まず生命の安全確保、安否確認は非常に重要ということで真っ先に出てまいります。これについて5問程度、それから、事務所・事業所の設備の被害軽減は、基本的には耐震化を中心としておりまして、その後、不燃化とか風水害対策、この辺もまたウエートのあたりが非常に議論になると思いますが、ウエートは別といたしまして、こういう関係の項目が出てまいります。それから、バックアップ・業務復旧・財務手当といったところで、BCPの関係が中心でございます。

6ページ、地域の情報発信、連携ということで、安心に関係する情報をいかに地域に流すかなどでございます。それから、他企業との共助・扶助でございますが、日本企業において従来から行われている助け合いの精神が、協定を結ぶことによって災害時の供給の欠落を避けられるということがありまして、これも重要なポイントでございます。

7ページ目、教育・訓練について、先ほどご紹介いたしました。それから、計画自体の点検・見直しでございます。これを継続するのは非常に厳しい、苦しい問題でありますけれども、これがないと、BCPの場合も含めて国際的にも評価されないという状況でございます。

8ページでございます。点数がつけにくい項目となっております。すべてこういった工夫をすれば加点で整理するということでございます。カテゴリーAは、防災商品・サービスに対する企業、カテゴリーBは、そういったことではない一般の会社けれども、自分の製品やサービスに防災の観点を入れるということで努力されているところをPRする。カテゴリーCは、ライフライン企業など、防災面も、それが直接的な供給の物品ではないものの、当然そこに配慮されるというカテゴリー。こういったカテゴリーをある程度明示しながら、自社の取り組みをPRするということでございます。

こういったことで、加点評価項目をサービスのところに入れましたが、恐縮ですが1枚戻っていただきますと、実は加点評価項目にも点数表示があったほうがいい。つまり加点評価項目は、やったら当たり前ということではなくて、やったら素晴らしいということですが、素晴らしいにも度合いがつけられるものと、文章表現しかできないものがあるでしょう。文章表現できないところは報告書的にPRしていただくしかないのですが、例えばここに書いてあるところでございますと、例えば事業継続という(3)の真ん中のところに、役員・従業員に対して、家庭における防災対策をどのくらい実施しているかというこ

とですが、現状のところ、従業員の家族まで絶対と言う必要はないのかもしれませんが、そういったことをやることによって非常に大きな効果もあるだろう。例えばその度合いで、どのぐらいの頻度とか、どのぐらいのパーセントということで項目を設けて、1点、2点、3点を配点することができるのではないかと、加点項目について点数評価が可能などころもなるべく多く見出すべきというワーキンググループのご意見が出ております。

そういったことを最後のページに取りまとめました。とりあえず満点が、例えば方針・計画については18点中何点かということで、まだ裸の数字で出ております。最終的には何点満点に整理するかということも考えていく必要がありますが、とりあえず現状は18点中何点か。例えば具体的施策については、製造業と非製造業は、二次災害などの関係がなさそうなどころもありますので、満点が下がっているということですから、達成率というのは数字がここで調整されます。3番目の項目は、零点の項目が1個でもあったらだめだということですが、それが3項目中ゼロであるということを確認するための表示、さらに、一番右に幾つか、加点項目だけれども点数評価ができるものについて、何点かを計算する。実際には何も書いてありませんが、加点項目の中で文章表現しかできないようなものが右側に出てくるという整理になるのではないかとございます。

以上のようなものにつきまして、平均的に何点ぐらい取れるものかという概ねの指標を出したり、あるいはこの数字の満点が例えば60点ですと、何点であればAランク、何点までであればBランクといった指標を出さないと、最終的には自己評価にもPRにも役立たないということになりますので、今後のワーキンググループの取り組みとして、問いを確定いたしましたら、具体的な、試行的な記入をしていただいた上で、平均的にはどのぐらいを取るべきなのかということを確認に調査していく必要があるだろう。ただ、あまり点数が高く取れないような調査項目になっていると、少し易しい選択肢を入れていかなければいけないとか、そういった議論が今後、秋ぐらいまでにかけて必要になってくるとい状況になっております。

ワーキンググループの説明は以上でございます。

【樋口座長】 どうもありがとうございました。

それでは、この分科会の検討をご担当いただきました、座長の大林先生はじめ、委員の方からも、付加することがありましたらお願いいたします。

【大林委員】 ご説明いただいたとおりですけれども、どういう議論がワーキンググル

ープの大きなテーマになっていたかということを追加でご報告させていただくということで、まず話します。今説明していただいたとおり、非常に多岐にわたるもので、事務局の方はよくまとめていただいて、ありがとうございます。

最初に参ります。また、ワーキンググループで出てきた議論ですが、防災の対策というのも、やり出せば切りがないわけですが、こういったものに重点項目を置いていくべきだろうかというところでいろいろな意見が出てまいりました。特に重視すべきなのは、まず普及させることであろう。BCPという考え方、あるいは実践というものを、できるだけ多くの企業に普及させることが重要ではないかということになりました。

ですので、大企業、中小企業、できることに差があるわけですが、あまり敷居が高いものであるならば、理想を言えば切りがないわけですが、普及という、取り組みやすさといったものもかなり重視する必要があるのではないかということが、ワーキンググループで出てきた一つの考え方です。それとあわせて、継続できるものがよろしいであろう。1回きりで終わるものではなくて、引き続き行う。そしてだんだんと改善されていくという仕組みが望ましいのではないかということです。

専門調査会のとときの議論からも引き続きの視点ということになるんですが、防災であったり、そのほかの企業の評価、あるいはガイドラインというものと、コスト要因、あるいは最低限これをなすべきという義務だけが強調されますと、企業としてはどうしても対応が後ろ向きになってしまうかもしれない。とりあえずそれをクリアさせる、コスト要因と考えるかもしれないけれども、企業がよりポジティブに評価されるような、あるいは新しい事業とかビジネスにつながるような、より生産的な評価といいますか、広がりといったものが何とか組み込めないだろうかということで、いろいろな方から意見を出していただいたというのがワーキンググループの状況です。

最後に触れていただきましたけれども、この中には、企業そのものではなくて、従業員の方の生命、あるいは従業員の家族の方の生命という点も含めてありまして、これは、例えば先ほども出ていました住宅の耐震補強がなかなか進んでいない。しかし、市民の方の住宅、あるいは家族も、一市民といえばそういうことですが、企業という視点からいいますと、従業員の方の安全ということもダブってまいりますので、いろいろと対策を進める、あるいは意識を深めていただく、そういうルートとして、直接市民の方に声をかけるというルートもあるのですが、企業の従業員の方がどういうところに住んでいるのか、あるいは安全であるのか、そういったところからもさらに声をかける、届かせるとい

う一つのルートにもなるのかなという意見が出てまいりました。

今、思いつくところばかりですけれども、追加、そのほかいろいろいただければと思います。

【樋口座長】 ありがとうございます。ほかの委員の方、どうぞ。

【前田委員】 大林先生と丸谷さんのご説明で言い尽くされていると思いますし、私もこのワーキングでお手伝いさせていただいております。きょう配付させていただきましたが、3月に、今までの会議の議論等も踏まえまして、「防災マネジメントによる企業価値向上に向けて」という調査レポートを出しております。今ご説明にありましたように、従来、防災というとコストという認識だったものを、防災への取り組みは、ある意味で企業の社会的責任ですし、それに取り組むことが企業価値を向上するということを書いています。そのためには、取り組みをきちんと評価する仕組みをつくる必要がある。特に金融機関は、防災への企業の取り組みに対してお金の流れをつくる、そういう仕組みをぜひつくっていききたいということで、防災、S R I（社会的責任投融資）ということを謳っております。

当方としましては、今後、内閣府と議論させていただいて、きょうご説明にあったような仕組みで企業を評価して、取り組みがより優れていけば金利が低くなるような企業ヘインセンティブを与える融資の仕組みを、ぜひ予算要求で考えていきたいと思っています。

それから、論点としまして2つほどお話をさせていただきたい。1つは、個々の企業のBCPということはもちろん重要ですが、やはり政府とか自治体のインフラ的な取り組み、~~一~~がまず重要です。それから、一つの企業が取り組むときに、電力、ガスとか、金融もそうですけれども、基幹インフラの状況がどうかとか、サプライチェーンの状況がどうかというふうに、要するに日本経済全体を見たら、企業間の活動が全部連なっていますから、BCPをつくるときや、評価するとき、連携を考慮することがすごく重要なポイントだと思います。そうしないと合成の誤謬みたいなことが起こって、一企業が残っても日本経済全体がおかしくなる。そういうことがないようにしていかなければいけないというのが1点。

あと、内閣府で、ガイドラインとか評価の仕組みを検討される際に、国際規格化の動きもありますけれども、ぜひ日本発の規格で、まさに日本の競争力を強めるような形に持っていただきたいと思っています。

【樋口座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【坂内閣府審議官】 今、前田さんがおっしゃった関係で、例えばある企業の部品とか原料の調達先の企業がBCPをちゃんとやっているかどうかというのも、その企業の評価にかかわるというふうになっているのですか。

【前田委員】 そのような評価になっています。ですから、そういう視点は、マクロで見た場合は大変重要な視点で、こちらは一企業の評価を実施することになるんですけども、マクロで見たときにどうかという別の切り口も、トータルの日本経済を考えれば必要になってくるということです。

【坂内閣府審議官】 マクロだけではなくて、当該Aという企業が、取引先というか、特に燃料や何かの重要な原料とか部品の調達先がアウトになってしまったら、その企業の操業がとまってしまいますね。それも当然、当該Aという企業の評価になるわけですね。

【前田委員】 当然それも入っています。

【樋口座長】 さきほど事務局の説明の中に、BCPの絞り込みをしていくと、最後は非常に普遍的で共通的なものになってしまうだろうという趣旨のお話がありましたけれども、企業サイドに立ちますと、普遍的、共通的なものになればなるほど、あまり重要ではなくなります。重要事項の絞り込みというのは、個別企業にとってはすぐれて個別性のある問題を意味しており、今の問題なども含めて、自分のところは何が一番重要だと考えて、それについては十全の手を打ってあるというところを評価してもらいたい。非常に初歩的な、どなたにもわかりやすいような共通事項を、とりあえずやるのが大事だからということでBCPをつくるのみでは不十分である。あるいはBCP自身が、今、前田委員のほうからのご指摘があったように、日本的な国益を守る観点からよくチェックしていただかないと、イギリスやアメリカ主導でやられると、テロ対策が中心になりかねない。

そうすると、BCPのために自分の企業にいろいろな準備を、コストパフォーマンスとか何かからすると、ほんとうに不要不急とまでは言わないにしても、規格にのっとって高順位になるものを十分に手当てしていないとISOの評価にならないとか、評価が悪くなるということでは、今おっしゃったように、企業はたちまち調達金利に影響するとか、具体的な影響を受けますので、その辺を、国益的な観点から、ISOのいろいろな基準化も結構ですが、どんどんイギリス、アメリカのペースで進まないように、そういう点からもチェックしていただきたいと私は思っています。柴田先生のご意見の前に、ちょっと一言申し上げておきたく発言しました。

【柴田委員】 今お話があったISOですけれども、お話を聞きながら、環境におけるISOみたいなものかなとイメージしながら聞いていました。ISOの場合には、一企業が評価されるかどうかなんですけれども、実際問題、今回の場合は、一つの企業だけにおさまらず、その企業自体の建物が壊れるということも含まれたり、企業自体が崩壊すると、内容的に運行できなければ、世界全体に対してかなり問題が出てくるということで、ISOもかなり強い意識で進めなければいけないのかなと思っておりました。

もう一つ、この中でどこかに書いてあるのかもしれないんですが、帰宅困難者とか通勤困難者という方々に対する対策みたいなものも、点数にしなくてもいいのかもしれませんが、先ほど先生も、丸谷さんもおっしゃった、最後に家族の問題ということも含めて、点数化になるのかどうか分からないのですけれども、附带事項みたいな形で、きちんと帰宅困難者に対する対応と、通勤困難者に対する困難というものをどう解決するか、一度シミュレーションを各企業でやっていただきたいと思っております。

もう一つ、災害が起きたときに、小学校、中学校、高校、それぞれ避難場所によく使われるのですが、小学校自体は今、犯罪の問題もあるので、行ってみたらかぎが閉まっていたとか、いろいろな問題が起きるのではないかと思います。小学校、中学校、高校それぞれについても、この委員会としては、民間と市場の力を生かした防災力向上ということで、小学校とか学校の関係が入るのか入らないのか、考えるところではあるのですけれども、やはり学校自体も、今みたいな評価を一度していただけたらと思います。二次災害のことで製造業という問題があったのですが、大学は結構、危険物質がいっぱいあります。油や化学薬品、実験途中の巨大な機械、材料、そのほかがありますので、そういう中でもう一つ、大学自体が一次避難ではなくて二次避難になっています。例えば白だと、学習院などは、最初に小学校に行って、それから大学に行く、そういう場所でもありますので、大学のチェックを、うちの大学自体はISO14001を取っていますから、化学薬品については大丈夫だと思いますけれども、でも、もう一回、防災面から、今いただいたこれはとてもいいチェックリストだと思いましたので、学校関係にもそういうチェックを進めていただけたらいいなと思います。

【樋口座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【丸谷企画官】 幾つかの議論の関係の記述がございますので、ご紹介させていただきたいと思っております。まず、サプライチェーンの関係で、要は当該A企業ではなくて、取引先の企業についての評価でございますが、1つは、チェック項目の中で、6ページでござい

ます。加点項目になっております。こちらの右側ですが、「 - e . 他企業との共助・相互扶助」という項目について、左側のほうは、サプライチェーンとの間で緊急避難、二次災害の防止に関する相互協力体制を構築していますか、あるいは、サプライチェーンとの間で事業継続に関する相互協力体制を構築していますかということで、要するに相談しているかどうかというのが左側の減点項目といえますか、基礎点です。右側には、取引要件として事業継続計画を組み込んでいますか、組み込んでいる場合はその内容を記載してくださいということで、こちらのほうは、具体的に結んでいけば加点になるというバランスでいかがかということで、少なくとも相談するというのを示しているのを評価項目にしてあります。

また、資料4、ガイドラインのほうでございますが、19ページに関係事項がございます。まず、地域との協調・地域への貢献という件についてでございます。さすがに帰宅困難のところまでは書き切れないところございましたけれども、関係事項としましては、4つ目のパラグラフ、「例えば」というところでございますが、人命が助かる可能性が高い災害直後の期間内は、基本的には都心部にある企業は出勤を求めず、自宅待機を要請することによって、都心中心部の混雑緩和ができるじゃないか、あるいは、自宅周辺の安全確保とか救援に向かうべきではないかといったことを考慮すべきということでございます。また、注には、ライフラインが復旧していない中で無理な出社をすると、水やトイレの問題でかえって大変になるといった注意喚起をしております。こういう例示を踏まえながら、地域との協調の計画をつくってほしいという記述にしております。

また、その下の、共助、相互扶助の関係につきましては、工業団地の隣組とか、サプライチェーン関係の企業の中で、共助の仕組みをつくっておくことが望ましいという形でガイドラインの中に取り込んでいる状況でございます。

以上、ご報告いたします。

【樋口座長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

【伊藤委員】 素人ですが、この問題は、考え方によってはものすごく大変なことだと思っております。先ほどから何回か、英米型のBCPに振り回されないようにということをお願いしましたが、英米型のBCPは、例えばドナウ川が洪水で、低地が、例えばパリなどはセーヌ川だけど、ヨーロッパは一度洪水になるとなかなか水が引かないんです。それから、ハリケーンです。もう一つは、アメリカの電力系統はものすごく質が悪いですから、電力寸断の問題は地震より大変です。それからテロとか、こういうものの発生確率と地震

の発生確率を比較するとか、そういう作業はどこでやるんでしょうか。

【丸谷企画官】 まず、自然災害の発生確率については、どこでやるというと、役所の所管としては私どもがやっていかなければいけないということでございます。

【伊藤委員】 国際的な取り決めです。OECDですか、どこでやるんですか。

【丸谷企画官】 ないと思います。現在そういう比較をしているのは、例のレポートの中にもありましたけれども、再保険会社などの研究機関が評価しているということですが、再保険会社の評価としては、たしかテロと自然災害を両方一緒にやっているような指標は多分ないです。

【伊藤委員】 ですから、そこのところをまず攻めないと、向こうのスタンダードに合わせて、地震のことをやっているというのは、日本の攻め方としてはおかしいわけです。僕だったら、アメリカの電力事故が何年確率で起きるのかとか、暴動もBCP、そういうのがいっぱいあるんです。そういうのをどんどんこっちから発信して、民間企業でやっているなら民間企業のBCPに対する、どこかの保険会社がやっているようなインフォーマルなものに、チェックをどんどん出していくほうが大事かなと思うんですけどもね。僕はこのごろ、日本のアグレッシブな攻め方が非常に欠けていると思っていて、ちょっと言いました。

【西浦委員】 国際標準とは、ある程度切っても切れないものであり、各企業が取り組むときにも、国際標準化はどうなっているかということに当然関心があります。事業継続ガイドラインは大変いいものができました。これは大変な作業だったと思います。問題は、これを普及させるにはどうしたらいいかということだと思います。企業側の立場に立ったら、これは将来、国際標準化されるのだな、やらざるを得ないなという、認識がないと、大きくは普及しないのではないかと思います。

そういう意味では、1つはネーミングなども、例えば「事業継続プレ国際標準」というような、八、九割この線で国際標準化されるので、それを先取りしてやっていかなければいけないというものが必要ではないかと思います。

もう一点は、坂さんがおっしゃったように、加点項目にはなっているものの、加点を相当大きくしないと、あるいは減点にしないと、いけないものがあるかと思います。結局、取引先企業がプレッシャーをかけないと、普及という点でうまくいくのだろうかという感じがしました。

【樋口座長】 補足的に、伊藤先生のご指摘の点も含めて申し上げたいと思います。

今、私などが個人的に恐れているのは、むしろ英米はテロに対して非常にナーバスになっているんですね。したがって、いろいろな基準ができたときに、テロに対する我々の準備の程度を非常に強く問われるような制度が入れられると、日本はそれだけテロが切迫しているかということ、イラク、中東のテロとか、近在のテロだと言うけれども、企業活動にそれほど深刻に影響するものはあまり想定されていないと思います。それが英米並みのものを要求されると、ガードマンを四六時中張りつけるとか、工場の周りには、どこから物が投げ込まれても大丈夫なようにしておきなさいとか、海岸立地工場については、海の側からの侵入とかテロ行為を防ぐようなものを常時、全部準備しなさいとか、そういうことを言われると、それはだんだんにやらなければいけないことかもしれないけれども、非常にコストがかかる話です。コストパフォーマンスとしては非常に悪い話になる。アメリカ、イギリスの、そういう日本と違ったリスク判断から作られた基準が、日本にそのまま適用されるというのはぐあいが悪いのではないかと。これはやはり国際競争力に影響すると思います。

卑近な例として、保険の国際会計基準というのがありまして、保険会社側にとっては負債の時価評価まで要求されるということになって、今の時価評価の制度を入れてくると、我々の保険会社の経営としては、常に支払い時に発生するであろうものについて準備されていた資産を、常時、時価の流動によって売らなければいけないとか、放出しなければいけないとか、そういうことを迫られている状況があります。保険業界側はかなり反対したんですけども、これからどうなるのかとの心配が一つの例としてお示しできます。

それから、経団連でもCSRの規準づくりに日本的な考え方をもち込むべく委員会で取り組んでいますが、あまりぎちぎちのものをCSRの規定として要求されるようになったら、これもまた妙な話だという感じもします。それぞれの国の情勢、環境に応じた柔軟に出来る仕組みを規格に入れていくようにしないと、日本の国にとっては必ずしもよくないのではないかと考えているのですが、先生、いかがでございましょうか。

【伊藤委員】 私もそのとおりだと思います。我々にとっては一番、北朝鮮のミサイルの話から核問題から、いっぱいあるんです。ヨーロッパでも、フランスの核問題はどうか。ベーシックには、BCPの基本は、そういうところから一般に全部やるというぐらいのことを問いかけたほうがおもしろいと思うんです。彼らの適当なビジネスの枠の中で、いろいろなものを今つくられているわけですから、どうもそのところが基本的に日本人は下手ですね。自分のことを棚に上げてでもないんですが、学会でも同じです。

【西浦委員】 この秋にもBCPの国際標準の案ができるといったことが新聞に書いてありました。二、三年後にはスタートすると。そういう意味でも、日本がこういうたたき台というか、案をつくるというのは非常に意味がある。先ほどの国際会計基準もそうですが、反対だけではなかなか説得力がないですから、大変な前進だと思います。ただ、先ほど申し上げたような感想を持ちましたということでございます。取り組まれていることは非常にいいことだと思います。

【伊藤委員】 要するに、これを議論すると、カントリーリスクはどうかというところへいってしまうんですね。カントリーリスクを考えて、地震だったら日本は何をやってもだめだという話ではなくて、算定のやり方を全く変えていくべきだと思うんです。国際協調の能力とかそういうものも入れるべきだと思います。

【西川参事官】 先ほど伊藤先生からのご指摘があった点は、私どもも非常に感じていて、先ほど樋口座長からありましたように、今、どうも欧米ですとテロ、それから大規模自然災害にしか焦点が合っていないくて、先ほど伊藤先生がおっしゃった停電、実は私どもが考えたのは、これは私ども内閣府の防災とは直接関係ないんですけども、普通の火災とか、国によっては電力供給が不安定で、あるいは電線工事が悪いので、よく火花が散って、そこから失火で建物が燃えることが多い。そういうもっと身近な災害も含めてどうなのか。

例えば日本ですと、法律遵守の度合いというのは先進国の中でもピカーの水準ですけども、国によって、例えば防火基準とか建築基準がどこまで守られているか、そういうものを含めてリスクを計算しないと、樋口座長がおっしゃるとおり、特異なテロというものばかりに焦点が合って、それでむだな負担をさせられると、ほんとうに日本にとって不利だと思います。

他方、ちゃんと法律を遵守する、施工がしっかりしているという評価が、今の中に入っていない。そういうあたりを何とか、この辺は私ども内閣府みずからやるのがいいのかどうかはありますけれども、また皆様にお知恵を出していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【樋口座長】 ありがとうございます。

進行がまずくて時間が押してきたのですが、最後にもう一つ、基本的提言に盛り込まれた地域防災活動計画モデル研究についての議題がありますので、これに入らせていただいて、もし時間がありましたら、さらに戻って準備したいと思います。その前に、せっかく

きょうは村田防災大臣にも最後までおつき合いをいただいておりますので、今、出てきたいろいろな問題は、大臣の所管の中でも、国家の安全に関する最も重要な問題ではないかという気もいたします。もしお急ぎであれば、先に大臣にお話をいただきたく思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、申しわけありませんが、最後の議題についての説明を事務局お願いします。

【丸谷企画官】 資料6の「地域防災活動計画モデル研究」について、簡潔にご報告いたします。ワーキンググループの内容から離れまして、内閣府が事務局として実施している研究でございます。具体的には、災害時の企業の取り組みについて、例えばコンビニ、あるいはスーパーマーケットの通行車両などが、早目に営業再開のためには入っていただければいいわけですが、災害時の交通規制が当然かかりますので、これが障害になっていないかといった代表例でございますけれども、何らかの規制が障害になって、民間側の積極的な取り組みが阻害されていないかということ、モデル地区を決めて研究するという切り口のご提案があったということでございます。

これにつきましては、流通小売業界と、静岡県、静岡市の両公共団体と勉強を開始しておりまして、今まで数回、小売業界の方とお勉強するとともに、静岡県において、まず現地の勉強をしているという状況です。さらに、警察庁に、現行の交通規制の制度についての情報交換を行っていただいております。また、静岡現地にも一度足を運んでいただいているということでございます。

現在、この検討については、具体的に言いますと、緊急車両に準じた扱いを、特定の売り方、あるいは特定の条件で、ほかの小売業のお店と差別できるようなやり方が確立できれば、そういった車両を緊急車両に準じて入れていくというやり方を公共団体が決められるのではないかと。例えばあるスーパーさんが、災害時のパッケージとして、定価もある程度ご考慮いただいたり、そういう売り方をするとか、あるいは情報的な意味で、コンビニさんですと、重要な情報のネットワークを維持しておられますので、そういったものに絡めて何かしらのご貢献をいただくような営業とか、幾つかご提案いただいた特別な差別化の条件ができないかという切り口で、今、勉強しております。差別がうまくいきますと、優先するというやり方ができるだろうということ。例えばそういった具体的な方法の勉強をしようとしております。

もう一つ、新潟中越地震の反省といたしまして、支援物資はもともと緊急車両扱いになっておりますけれども、運び込む支援物資がうまく流通しなかったのではないかとこの時

期があったと思われまして、それについて、今度は民間のご支援を得て改善されたという状況もございます。そういった事象について、小売業界の方と、生協さんも入っていることを言い忘れましたけれども、新潟中越の分析などもしておりまして、静岡県、静岡市側も、そういった支援物資自体の物流もあわせて勉強したいということで、通行規制の問題と幅広くとらえて、物流全体の課題は何かという勉強をしようということで、現在、準備しているということでございます。今後、秋に向けて勉強を継続したいという状況でございます。

ご報告は以上でございます。

【樋口座長】 ありがとうございます。ただいまのご説明に対して、何かご議論はございますでしょうか。

【西浦委員】 これは規制緩和の話ですが、新潟県中越地震の時に山古志村では、メディアの車が殺到して支援物資が入れなかったという話を聞きました。そういう規制強化のような話は、この中では出ていないのですか。

【丸谷企画官】 今のところメディアの車については、私どもも、メディアのそういう支障があったということを経営ベースで承知しているということですが、申しわけございませんが、その件についてはこのターゲットの中に入れておりません。

【樋口座長】 ほかに。

【安井委員】 今の話ですが、実は長野県の飯山市は、昔から新潟県の十日町と連携していた。飯山の商店街が十日町の人たちに、被災者は来いと言ったらだれも来なかった。要するに家がつぶれていたから来られないとか、一人ではいけないということで、飯山市は、バスを連ねて十日町の人たちを迎えに行き、ゆっくり温泉に入れて、うまいものを食わせた。女性たちは、水が出なかったので、洗濯物を持ってきて洗濯をして、飯山だからスキー場で乾燥室があるから、あっという間に乾いた。みんな元気になって、帰りに商店街で買い物をして帰ったという話が出たので、だったら飯山をみんなで支援しようということにしたんです。

飯山が受け入れるのだったら、日本中の商店街が飯山を支援しようということで、具体的には熊本の商店街がミカン50ケース、和歌山の田辺の商店街が梅干し、大分の別府がシャンプー、リンス、タオル、横浜のラーメン博物館がラーメン1,000食等々を入れた。ルールは、送る前の日に、ファクスで飯山の商店街の理事長のところに、何を幾つ入れるよと確認した。

十日町に送ったら、今の話じゃないですけども、どこに何があるかわからないとか、冬に向かう新潟に夏物のシャツが入っていると、要するにごみを捨てに来たのではないかと思うようなものが山ほどあったという話を聞いたのですが、私どもがこういう形でやったら大変喜ばれたということです。

そのあたりのところも踏まえて、もし役所が飯山を支援しようと言ったら、我々は何と言うか、当然のように幾ら出すのかと聞きます。予算がつくのかと聞きます。ところが、町が町うちの中でやると、飯山がこんなにいいことをやっているのだったら、みんなでサポートしようよということをやったために、行政の補助金を一円も使わずに、飯山は十日町との連携が太くなった。十日町の連中は一生、飯山を忘れないでしょうね。連携はもっと密になるでしょうね。

今回、新潟中越の中で、こういう卑近な例があるとしたら、そのあたりをもうちょっと取り上げて、飯山を褒めてやって、要するにこれから先、自分たちの町は自分たちで守るんだ、守る中によそとの連携があるという切り口も入れていかないと、今おっしゃったように、どうやって物資を送るか、それよりも、道が通れるようになるまでは自分たちでどうにかしろ、通れるようになったら直近の元気な町が迎えに行きやるといようなやり方をしない限り、難しいのではないのでしょうか。

それから、自分の家が壊れたから行けないということを踏まえていったら、やはり耐震補強工事というところにも入っていくだろうし、こういう切り口の一つ一つがいろいろなところに流れていくという気がします。

【樋口座長】 ありがとうございます。

そろそろ予定した時間がなくなりましたので、きょうの議事はこれで終了させていただきます。両ワーキンググループにつきましては、きょうの議論を踏まえまして、さらに必要な検討作業を行っていただくようお願いいたします。

それでは、進行を事務局に戻したいと思います。大臣、よろしゅうございますか。

【西川参事官】 樋口座長、長時間の議事進行、ありがとうございます。また、委員の皆様方も活発なご意見をありがとうございました。本専門調査会につきましては、延長からほぼ1年の、ことしの秋をめどに終了の予定でありますが、それぞれのワーキンググループの検討状況を見ながら、次回のご案内をさせていただきたいと思っております。

これをもちまして、本日の第4回専門調査会を終了させていただきます。皆様、長時間どうもありがとうございました。

了